

第4回遵守委員会会合  
2009年10月18-19日  
濟州島、韓国  
暫定議題案

1. 会合の開会

- 1.1. 歓迎の辞
- 1.2. 議題の採択
- 1.3. ミーティング・アレンジメント

2. 措置の状況

検討される措置は次を含む：国別割当配分の遵守、月別漁獲報告、貿易情報スキーム、許可船及び許可蓄養場リスト、科学オブザーバー計画並びにERS緩和措置。CDS、VMS及び転載措置は、議題項目3で個別に検討する。

2.1. 事務局からの報告

2.2. メンバー及び協力的非加盟国からの報告（国別報告書における遵守に係る問題についての報告）並びに措置の遵守の評価

4月の戦略・漁業管理作業部会（SFMWG）会合の報告書パラグラフ16は、各メンバーの遵守の調査を目的とした円卓論議の価値について留意し、そして遵守委員会の1つの機能としてその実施の継続を勧告した<sup>1</sup>。この議題項目に関する各メンバー及び協力的非加盟国によるCCSBTの措置の遵守の報告、それに続く質疑と勧告によって、この勧告を達成することになるであろう。メンバーは提出された国別報告書を読んでいるものと見なされ、したがってこれらの項目を再度紹介する必要はなく、質疑応答に時間をさくべきである。

3. 統合的MCS措置

この議題項目において、これらの措置の実施に関する進展と遵守をレビューし、現状からの進展のために必要な勧告を行う。

3.1. CDS

CDSは2010年1月1日に効力を発する。事務局は休会期間中の進展を要約した文書を紹介する。それには次を含む：

- 事務局が休会期間中にデザイン変更作業を行い最終化したCDSの様式
- CDS決議の別添3のドラフト、すなわち事務局長による拡大委員会への6ヶ月報告書の内容
- 4月の戦略・漁業管理作業部会以降の標識の中央化に関する進展
- CDSの様式のデザイン変更作業に関して、閉会期間中に事務局によって回章されたCDS決議のあり得べき変更のための提案

3.2. VMS

メンバー及び協力的非加盟国は、遵守委員会会合に先立って、休会期間中の議論で合意されたフォーマット（この議題に添付）に従って、VMSサマリー・レポートを提出することが要請されている。会合はこれらの報告書を検討する。

---

<sup>1</sup> SFMWG 会合は、当該会合の前に非公式会合で行われた円卓会議の議論の概要を事務局が紹介するよう要請している。事務局はかかる概要を紹介する。

### 3.3. 転載

事務局は、この決議の実施に関する報告書を紹介するとともに、決議によって要請されているとおりオブザーバー報告書を紹介しなければならない。メンバーは、CCSBT 会合の6週間前に事務局長に報告書を提出することが要請されていることに留意すべきである（事務局はこれらの報告書を回章する。）。年次報告の要件はこの議題に添付されている。

## 4. その他の措置

### 4.1. 第2回まぐろ類 RFMO 合同会合の報告書からの勧告

これには、まぐろ船の全世界的な登録に関する固有の船舶識別子 (UVI) の開発（これには、CCSBT 漁船登録上のすべての漁船についてメンバーからの追加的な情報を必要とする）、及び全世界的な IUU リストを作成するための IUU 漁船リストの検討を含む。

### 4.2. 入港国措置

### 4.3. その他の措置

## 5. 将来の作業計画

## 6. その他の事項

## 7. 拡大委員会への勧告

## 8. 閉会

### 8.1. 次回会合の時期及び議長についての勧告

遵守委員会の付託事項では次のとおり明記している：

- 「拡大委員会による他の決定がない限り、遵守委員会は年に一度拡大委員会年次会合の直前に開催される」
- 「拡大委員会は遵守委員会の2年の任期を持つ議長を指名する。議長の再指名は一度のみ。議長は独立とし、メンバーの代表団にあってはならない。議長の指名は遵守委員会の技術的な性質を考慮して行なわれる。」

今回の会合は、現在の議長にとって4年目となる。

### 8.2. 会合報告書の採択

### 8.3. 閉会